

# 札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会

## 第 3 回 会 議

### 議 事 録

日 時：平成 2 8 年 6 月 8 日（水）午後 2 時 開 会  
場 所：TKP札幌ビジネスセンター カンファレンスルーム 5A

## 1. 開 会

○原委員長 定刻より1分ほど早いですが、皆さんがおそろいのようなので、札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会の第3回会議を開会させていただきます。

初めに、事務局から報告事項がございます。

事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 皆さん、こんにちは。

高齢福祉課長の柴垣と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日の出席状況についてご報告いたします。

本日は、当委員会の全ての委員にご出席していただいておりますので、会議が成立したことをご報告いたします。

次に、本日の議事については、お手元の議事次第のとおり、今後の取組内容、調査内容の2件となっております。

事前に配付している本日の資料の確認ですが、議事次第と資料1から資料4までがホチキスどめをしてあるものでございます。

そして、資料5-1、資料5-2、資料5-3は、小さいクリップどめをご用意しております。

次に、資料6-1、資料6-2、資料6-3は、大きいクリップどめになっております。

よろしいでしょうか。

本日の会議は、2時間程度ご審議いただき、おおむね16時ごろに終了ということをお願いしたいと思います。

以上、ご協力をお願い申し上げて、事務局からのご報告を終わります。

○原委員長 どうもありがとうございました。

## 2. 議 事

○原委員長 それでは、早速、記事に入らせていただきます。

一つ目の議事は、「今後の取組内容」ですが、事務局から配付資料の説明をお願いいたします。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、資料1の「取組の方向性と課題（第2回会議振り返り）」をごらんください。

1ページですが、第2回会議での主なご意見について、前回と同様に、三つの観点と三つの方向性に分けて整理しております。

次に、2ページをごらんください。

「各観点から見た課題」のうち、一つ目の「世代間協調の観点」として、前回会議でのご意見をまとめております。

既存事業を生かして、世代間が支え合えるものにできないかというご意見や、高齢者に限定することなく、子どもを含めて全世代をつなげられる取り組みとすることが望ましい

といったご意見などがありました。

下段には、第1回会議のご意見も含めて、「世代間協調の観点」から見た課題として、年齢で線引きをせず、多世代がともに活動できること、高齢者の集まりだけではなく、世代を超えて交流できること、ある世代が一方的に支えられるのではなく、支え合える関係を築くこと、年齢だけを理由に切り分けたり優遇する年齢差別を解消することの四つに整理しております。

次に、3ページをごらんください。

二つ目の「多様性の観点」についてです。

札幌市の規模では、ニーズが把握しにくかったり、多様さのために物事がわかりにくくなったりするというご指摘がございました。また、健康状態や環境によって、参加したいけれども、できないという人への対応についてのご意見もございました。さらに、団塊の世代が町内会や老人クラブの後継者になっていかないことなど、既存事業が合わなくなっていることへの対応などが必要といったご意見もありました。

第1回会議のご意見も含めて、「多様性の観点」から見た課題として、多様さに応えるため、ニーズを的確に捉えること、属性や生活環境などによる差異に配慮すること、これからの高齢者についても考慮に入れることの3点に整理いたしました。

4ページをごらんください。

三つ目の「公共性の観点」についてです。

これまでの取り組みを時代の変化に応じて見直すことや、既存の事業費を振りかえながら、新たな取り組みを行うことについてのご意見がございました。特に、事業費が大きい敬老優待乗車証に関して、健康状態や経済状態が考慮されず、不公平な制度だというご意見と、逆に、健康であれば誰でも使え、生きがいつくりや健康づくりにもなる必要な制度だというご意見もございました。

5ページをごらんください。

第1回会議のご意見も含めて、「公共性の観点」から見た課題として、取り組みの効果を、当事者だけではなく、地域や他世代に波及させること、行政が公的に支援する必要がある対象、内容、程度などを整理すること、市民参加や受益者負担など、自助、互助、公助の均衡を図ること、公共性や必要性に照らして適切に財源を配分することの4点に整理いたしました。

次に、6ページをごらんください。

ここからは、「各方向性の検討項目」について整理いたしました。

まず、「つづける意識」をつくるについてです。

どのような活動があるのかを知ることが意識や意欲につながるとして、見える範囲の地域における活動の重要性や広報の行い方に関する意見がございました。また、ただ参加するのではなく、活動の中核を担ってもらうための意識づくりや、若いときからの継続で参加する意識づくりに関する課題提起がありました。

7ページをごらんください。

第1回会議のご意見も含めて、「つづける意識」に関する検討事項として、どのように意欲を高めるか、どのように『生涯にわたる社会参加』を社会の共通認識とするかの2点に整理しております。

8ページをごらんください。

二つ目の「つなげるしくみ」をつくるについてです。

分野横断的な相談窓口や情報の一元化、個々の事業をつなぐ共通のポイント制度など、取り組みを断片化せずに、総合的に取り組むための意見がありました。また、活動に関する支援として、成功事例の共有やリーダーとなる人材の育成などが挙げられました。

9ページをごらんください。

第1回会議のご意見も含めて、「つなげるしくみ」に関する検討事項として、どのように社会参加のきっかけをつくるか、どのように意欲を活動につなげるかの2点に整理いたしました。

10ページをごらんください。

三つ目の「やりたいしごと」をつくるについてです。

地域活動では、社会福祉や教育、子育てなど、さまざまな場面で高齢者が担い手となっているが、まだまだ活動の場はあるというご意見がありました。また、活動に当たって、活動経費の持ち出しが必要となることに関し、活動する方への報酬をどう考えるか、活動そのものの収益をどう考えるかといった、お金に関する課題提起もありました。

第1回会議のご意見も含めて、「やりたいしごと」に関する検討事項として、どのように今ある『しごと』の魅力をより高めるか、どのように新たな『しごと』をつくるかの2点に整理いたしました。

第2回会議の振り返りについては、以上でございます。

引き続き、関係事業についてご説明いたします。

前回、高齢者の社会参加支援として、これまで札幌市が対象を高齢者に限って実施してきた保健福祉局所管の事業についてご説明いたしましたが、その際に、皆様から、関連する他部局の事業の情報提供のお求めがありましたので、地域活動や高齢者雇用に関する事業について、所管部からご説明させていただきます。

初めに、住民組織活動関係の8事業について、市民文化局市民自治推進室よりご説明いたします。

**○事務局（福澤市民自治推進課長）** 市民自治推進課長の福澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私から、A3判横の資料2に基づいてご説明をさせていただきます。

まず、①住民組織助成金についてです。

この事業は、地域住民相互の連帯感の醸成を図り、心の触れ合う温かい地域社会の形成を支援するために、町内会等の住民組織の自主的な運営や活動費用の一部を助成金として

交付することで、側面的な支援を行うものでございます。

その概要は、①として、連合町内会への助成金、②として、単位町内会への助成金、③として、地区会館を有しているところに対する維持管理費への助成金という内容となっております。

事業開始は昭和47年度で、平成19年度には、連合町内会への助成を増額しております。これについては、それまで、簡易保険の取り扱いを町内会で行っていて、その収入があったのですが、制度がなくなりましたので、それに伴う支援として助成を増額したということです。

平成28年度の予算額は2億1,740万円となっております。

市の課題認識としては、町内会等の全般に関することですが、少子高齢化が進行する中で、防災や地域安全、地域内の支え合いなど、地域において町内会が担う役割が大きくなっており、市としてどのように支援していくのか、引き続き検討していく必要があると考えているところです。

次に、②地域活動の場整備支援事業についてです。

この事業は、地域のニーズや課題解決に向けたまちづくり活動の活性化を目的として、地域交流拠点を軸に、地域のつながりの拡大と地域コミュニティの活性化を図るものです。

その概要は、課題解決に向けた企画提案を募集した上で、提案が採択されたグループに対して、施設改修などのハード整備を対象とした補助金を交付するという事業です。

事業開始は平成24年度で、今年度からは、一般枠、特別枠という新しい設定を行っています。

平成28年度の予算額は6,650万円となっております。

市の課題認識としては、まちづくり活動の活性化や拡大に結びつくような活動の場の整備にどのようなものがあるかについて、引き続き検討や検証が必要と考えているところです。

続いて、③町内会活動総合支援事業についてです。

この事業は、町内会活動を多面的かつ継続的に支援するために、メディアを活用した加入啓発や不動産関連団体などとの連携に取り組むほか、地域の実情を踏まえた加入促進などに対する取り組みなどを支援するものです。

その概要は、町内会活動の底上げを図るため、①として、町内会加入促進の意識啓発、②として、町内会活動活性化の支援、③として、不動産関連団体等との連携、④として、町内会シンポジウムの開催、⑤として、不動産連携についての検討会の開催となっております。

この事業は平成26年度から実施していて、昨年度は、シンポジウムの実施、町内会アドバイザーの派遣、そして、町内会担い手育成塾の実施という、町内会で実際に活動されている方に対する直接的な支援も行っております。

平成28年度の予算額は3,140万円となっております。

市の課題認識としては、担い手不足である現状を踏まえて、特に、子育て世代など若い世代に対して、町内会活動への参加をどのように促していくのかということが挙げられています。

次に、④次世代の活動の担い手育成事業についてです。

この事業は、地域活動への参加のきっかけづくり、意識啓発、教育、意見交換等について、各世代ごとに、対象に合わせた取り組みを行い、次世代の担い手を育成するものです。

その概要は、①として、小学生を対象とする、子どもまちセン所長体験の実施、②として、中学生を対象とする、地域と中学生との座談会の実施、③として、高校生を対象とする、ごみ拾いなどの地域活動への参加機会の創出、④として、学生や若者を対象とする、イベントやまちづくり参加促進大使による地域活動の実践、情報発信等の実施、大学生と地域を結ぶマッチングバンクという事業を昨年度から試行実施しております。

この事業は平成26年度から実施していて、平成27年度には、ただいまお話をした学生参加による地域活動マッチングバンクモデル事業を新たに追加しているところです。

平成28年度の予算額は600万円となっております。

市の課題認識としては、小学生から大学生、若者まで、各世代における担い手の育成について継続的に取り組んでいく必要があると考えているところです。

次に、⑤地域マネジメント推進事業についてです。

この事業は、地域ごとに異なる特性や課題を地域の方が共有し、その課題の解決や将来像に向けた活動について話し合うことで、地域が一体となるまちづくり活動の推進を図るものです。

その概要は、地域の特性や課題などを住民の方々が共有するための勉強会などの開催とともに、地域の将来展望とその実現に向けた活動指針である「地域まちづくりビジョン」の策定をテーマとしたワークショップの開催などに対する支援となっております。

この事業は平成26年度から実施しておりますが、今年度から、地域まちづくりビジョンに基づく活動に対して、スタートアップのための助成金制度を新たに開始したところです。

平成28年度の予算額は1,040万円となっております。

市の課題認識としては、地域におけるネットワークの構築をどのように促進していくのかということが挙げられております。

続いて、⑥地域まちづくり人材育成事業についてです。

この事業は、市民力を結集して地域課題の解決を促すために、コーディネーターの育成を強化し、育成した人材をまちづくり活動団体などにアドバイザーとして派遣するなどの仕組みを検討するものです。

その概要は、まちづくり活動団体の課題解決能力の向上を図る人材を育成するためのセミナー、ワークショップ、実践活動の体験などとなっております。

この事業は、平成26年度から、まちづくり活動の人材育成に係る事業として実施して

きております。

平成28年度の予算額は880万円となっています。

市の課題認識としては、人材育成の方法の検討と、育成した人材に活躍していただくための仕組みづくりが必要と考えているところです。

続いて、⑦地域課題解決のためのネットワーク構築事業についてです。

この事業は、地域の多様な活動主体の連携協力により、地域の課題解決や活性化につなげるとともに、新たな連携関係の構築を促すものです。

その概要は、大きく二つに分かれていて、一つが、多様な活動主体同士、例えば、NPO、町内会等、事業者等が連携協力して新たな地域課題を解決するための取り組みを支援するというもので、もう一つが、地域との連携関係構築を促すために、NPO、事業者を地域に対して紹介、派遣するとともに、課題解決事業の立案や継続に係る研修などを実施するというものです。

この事業は平成25年度から実施していて、これまで、地域課題解決事業の応募対象はNPOとなっていたものを、今年度から、NPO、町内会等、事業者へと拡大することとしております。

平成28年度の予算額は1,400万円となっております。

市の課題認識としては、地域と活動団体の継続的な連携協力関係の確立が必要と考えているところです。

最後に、⑧市民まちづくり活動促進基金、一般的に「さぼーとほっと基金」と呼んでいる基金についてです。

これは、市民や事業者の寄附により、福祉や子育て、青少年育成、地域の安心・安全などの市民まちづくり活動を支援する基金制度で、平成20年度から実施しております。

その概要は、寄附を財源とし、市民まちづくり活動の事業費の一部を助成するもので、助成の方法については、団体指定、分野・テーマ指定などがあります。また、助成事業の公募は年に2回から3回実施していて、外部の委員による審査を経て助成の可否を決定しています。ただ、団体指定の助成については、毎月、審査を実施しているところです。

平成28年度の予算額は8,209万円となっております。

市の課題認識としては、寄附、助成ともに、より多くの市民に活用してもらえよう、安定的、継続的な制度の仕組みづくりの検討が必要と考えているところです。

私からは以上でございます。

**○事務局（柴垣高齢福祉課長）** 続いて、地域福祉関係の4事業について、資料3を使って、保健福祉局総務部よりご説明いたします。

**○事務局（川端地域福祉推進担当課長）** 保健福祉局総務部の地域福祉推進担当課長の川端と申します。よろしくお願ひいたします。

私から、資料3の「地域福祉関係」について説明させていただきます。

まず、①福祉除雪事業についてです。

事業の趣旨は、高齢等によって除雪が困難な世帯に対して、外出時に支障となる間口部分と玄関先までの通路の除雪を地域の協力員が行うとともに、安否確認を行うものでございます。

その概要は、生活保護世帯かどうか、あるいは、市民税が課税か非課税かで自己負担額に違いがございます。また、地域協力員には、1シーズンで1世帯当たり2万1,000円の活動費が支払われており、事業の実施主体は社会福祉協議会で、平成27年度の利用世帯は5,227世帯、地域協力員は3,364人となっております。

平成28年度の予算額は9,910万円で、事業開始年度は平成12年度となっております。

市の課題認識としては、高齢化に伴って利用世帯の増加が予想されるため、今後の地域協力員の確保を挙げてございます。

次に、②ボランティア活動センターについてです。

この趣旨は、ボランティア活動の促進、普及や、人材の発掘、育成を目的として、社会福祉協議会が設置、運営しているものです。

その概要は、ボランティア活動の普及、相談、研修、登録、需給調整を一体的に実施していて、平成27年度のボランティア登録数は4万1,766人で、ボランティア研修については、157種類の研修に3,864人が参加しております。

平成28年度の予算は5,476万円で、事業開始年度は昭和54年度となっております。

市の課題認識としては、高齢化の進展によって支援を必要とする方の増加が見込まれることから、ボランティア活動への参加促進を図る必要があることを挙げおります。

次に、③地域支え合い有償ボランティア事業、通称「ほっ・とプラザ」についてです。

この事業の趣旨は、有償ボランティアが、家事援助、生活援助、外出支援等のサービスを提供するもので、公的な制度だけでは対応できない部分で日常生活支援を実施するものです。

それで、概要について、一部修正をお願いいたします。そこに「援助サービス：800円／1時間」と書いてありますが、「家事援助サービス：800円／1時間」に修正していただきたいと思っております。

その概要は、それぞれの利用料を払うことによって、家事援助サービス、生活援助サービス、外出援助サービスを受けることができるというもので、平成27年度の実績は、サービスを提供する側の協力会員数が604人で、利用会員数が1,248人となっております。

平成28年度の予算額は2,050万円で、事業開始年度は平成2年度となっております。

市の課題認識としては、②の事業と同様に、高齢化の進展によって支援を必要とする方の増加が見込まれることから、ボランティア活動への参加促進を図る必要があることを挙

げております。

最後に、④福祉のまち推進事業についてです。

この事業の趣旨は、まちづくりセンターの範囲ごとに地区福祉のまち推進センターを設置して、見守り、訪問を中心とした市民による自主的な福祉活動を推進するものです。

その概要は、市内89か所に設置された地区福祉のまち推進センターを拠点として、福祉推進員や住民協力員といった活動者が、見守り、訪問活動、福祉マップの作成、交流会活動、生活支援活動などの支え合い活動を展開していて、各センターに対しては、年間で平均50万円程度の活動費助成を行っております。また、平成26年度の活動者数は1万3,000人余りで、見守り世帯数は4万世帯近くとなっております。

平成28年度の予算額は9,120万円で、事業開始年度は平成7年度となっております。

主な制度変更としては、平成22年度に、それまで一律助成だったものを、活動実態に応じた助成に変更しております。

市の課題認識としては、孤立死等を防ぐために、見守りを中心とした支え合い活動に取り組む地区を拡大していく必要があることと、地域ぐるみで高齢者等を見守り、支え合う体制の整備を推進するため、区社会福祉協議会の機能強化を図る必要があること、この2点を挙げております。

なお、一部、欄内に明記していないものもありますが、資料3に掲げている①から④の事業については、全て、社会福祉協議会を実施主体とする補助事業として実施しているものです。

資料3についての私からの説明は以上です。

**○事務局（柴垣高齢福祉課長）** 続いて、資料4の高齢者雇用関係の2事業について、経済観光局雇用推進部よりご説明いたします。

**○事務局（橋本雇用推進課長）** 経済観光局雇用推進課の橋本と申します。どうぞよろしくお願いたします。

経済観光局雇用推進課の高齢者にかかわる事業としては、二つございます。

一つ目は、就業サポートセンター等事業です。

予算額が1億7,300万円と出ておりますが、これは、高齢者に限ったものではなくて、全体としての予算になります。

この事業の趣旨は、北区には、ハローワークと民間事業者による官民共同窓口の札幌市就業サポートセンターを設置し、北区を除く9区には、ハローワークと市が連携し、あいワークを設置し、求職者の支援を行うものです。

その概要は、サポートセンターでは、無料職業紹介事業のほか、独自の求人開拓、再就職支援のための各種セミナーの開催、資格取得支援、合同企業説明会などを実施しております。また、あいワークでは、ハローワークの相談員による職業相談、職業紹介のほか、札幌市相談員によるカウンセリングや各種相談窓口への案内を行っております。

市の課題認識としては、平成28年度から高齢者向けの求人開拓を行っていて、企業側は、継続雇用については積極的だが、新たに高齢者を雇うことについてはなかなか理解が得られづらいという点を挙げております。また、高齢者側の問題として、相談窓口での就労支援に加え、いろいろなセミナーなどを実施しているが、過去に経験した職種等へのこだわりから、他の職種に目が向きづらい傾向があることを挙げております。

二つ目は、札幌市シルバー人材センター運営費補助です。

これについては、国と札幌市がそれぞれ同額の3,000万円を補助しております。

この趣旨としては、高齢者が希望する就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図るため、センターの運営を補助しているものです。

その概要は、60歳以上の高齢者が加入し、平成27年度の会員数は約3,700人で、業務内容として、おおむね月に10日程度を目安とする臨時的、短期的な業務、または、おおむね週に20時間以内の軽易な業務を希望する高齢者と、企業あるいは個人を仲介するといった事業でございます。

主な制度変更は、昭和61年にシルバー人材センターが法制化され、平成24年からは公益社団法人に移行しております。

市の課題認識としては、会員数の増加に向けた支援や、高齢者の就業機会の拡充のための支援などが必要と考えております。

以上でございます。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 関連事業についてのご説明は以上でございます。

○原委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ここまでの説明について、事務局に質問がありましたら、挙手をお願いします。

竹川委員から、事前にメールで、質問したいとお聞きしていただきましたので、お願いします。

○竹川委員 まず、資料1の6ページ以降については、各方向性の検討項目となっておりますから、ここに、少し具体的に検討したことが書かれていると私は考えますが、資料をつくられた行政として、その辺はどうなのですか。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） この後、資料5-1、資料5-2、資料5-3を使って具体的な検討をしていただくために、第2回までの委員会のご意見を区分別に整理させていただいたという状況でございます。

○竹川委員 こういう方向で考えられると整理したのですね。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） ええ、第2回までのご意見を整理しました。そうございます。

○竹川委員 私は、今回の資料を見て思うのですが、第1回委員会の際に、既に、内閣府や札幌市の資料で方向性は出ているのに、その方向性とこのまとめ方ではいささか食い違いがあります。

第1回委員会で、牧野委員からいろいろな意見を出して少し方向性を考えなくてもいい

のかという疑問が呈されました。そのときに、私は、ここまで資料が出ていて、方向性は大体決まっているから、いいのだろうと思っていたのです。

つまり、第1回委員会の資料を見ると、内閣府や札幌市は、自立ということを考えています。自立した市民によって札幌市をつくっていかうではないかということです。あるいは、健康なのに自立していない人が世の中にたくさんいますが、そういう人については、自立する方向に向けていく施策でないといけないということです。

ところが、今回の方向性を見ると、少なくとも9ページの「つなげるしくみ」、あるいは10ページでは、ここに来てはまだ、コーディネーターとか、いろいろな人を登場させて、言ってみれば、大の大人の社会人に対して学校時代と同じことをやろうとしているのです。

ここで言っているコーディネートという言葉も意味が違うのですが、大の大人の社会人に対して、学校と同じように、私たちは教える人で、コーディネートをするのだということをやろうとしているのが見えるのです。これは、全く意味がないし、第1回委員会で配られた資料から見ても違うのです。そのことを私は指摘させていただきたいと思う。また、これから具体的に話をするときにも、この私の疑問に答えるようにやっていただきたい。

9ページの「つなげるしくみ」で、「どのように社会参加のきっかけをつくるか？」ということで、学習や訓練、活動体験、スキルアップと書いてありますが、誰が大人をスキルアップをするのですか。これはお互いにやることです。

その次に、「どのように意欲を活動につなげるか？」ということで、共通基盤として書かれていることは、委員からも話が出ていましたから、こういう仕組みをつくるのはいいと思います。

そして、マッチングとして書かれている情報集約はいいと思います。町内会でいろいろ活動していることを一生懸命に紹介して、それで、俺に合っていると思ったら参加すればいいということになっていくと思います。人材バンクについても、シルバー人材センターが人材バンクとして一生懸命に活動して、情報を収集しています。

ところが、丁寧なコーディネートとは何かということです。また、大の大人に教える人と学ぶ人という構図をつくらうとしているのですか。

私は、山鼻地区で町内会活動を20年近くやってきたし、町内会長や町内会連合会の副会長もやっていますが、そんな人はいないのです。仕事がないように見えても、実は、朝早くにデパートに行って、3時間ぐらい仕事をしている人、あるいは郵便配達をしている人がいるのです。我々はちゃんと知っています。

それ以外に、どんな人が、俺は働きたいのだけれども、何もないのだよと言っているのか、非常に疑問です。だって、仕事につきたい人は相談に来てくださいというお知らせが町内会に配られるのですから、そこに行けばいいし、ハローワークに行ってもいいわけです。

こういうことを言うてはなんですが、もともと歴史を持っているハローワークがあるに

もかわらず、支援してあげましようと言うから、自立の方向へ目が向かないことだってあるのです。既存の仕組みをちゃんと生かすことが重要だと私は思います。

そのときに前提になるのが、高齢者を学生のように扱わないということです。高齢者は社会人を経験している人です。そんな人に対して、誰かが行動したり教えるなどと言ったら、みんな大人だから、その場では良いことを聞いたと言いますが、誰もやらないのです。

次に、10ページの「やりたいしごと」をつくるについてです。

やりたい仕事については、本人が具体的にわかっているわけですが、ここで言う「やりたいしごと」をつくるというのは、わかっている大人に、あなたは何をやりたいか、心の中を打ち明けてと問いかけるということですか。これを読んだら、そういうことかなと思いますよ。

「どのように今ある「しごと」の魅力をより高めるか？」というのはいいです。余り遠くには誰も働きに行けないから、これはいいです。

でも、「どのように新たな「しごと」をつくるか？」ということで書いてある、活動の立ち上げや起業、立ち上げ補助、運営指導とは何ですか。年をとった方に、もう一度、関係ない仕事をさせるのですか。そんなことを考えているのですか。

資料2の説明にありましたが、自分が今まで経験したことがない仕事については取り組む姿勢が余りないと言っていましたね。そういうことを行政の中で突き合わせていったら、今までの経験をどうやって生かせるかということになると思うのです。その上で、これだったらどうですか、あれだったらどうですかというのはあり得ると思います。

ですから、10ページの活動の立ち上げや起業などという話がどうして出てくるのだろうかと思はいます。

行政としてはこれで仕事ができるかもしれませんが、実態的に社会には役立ちません。だって、活動できる期間は10年ぐらいしかないのですよ。仮に、二、三年、そんなことをやらせたって、寿命がいつ尽きるか、わかりませんので、そのために行政が税金を使って、どれだけ社会に還元できるのか、社会の付加価値が上がるのか、そういう検証があつての話なのかということなんです。

私は、「シニアが拓く未来」という本を、委員の方々と事務局にも無料でプレゼントしましたが、その78ページに、宮城県岩沼市の方が寄稿したものがそのまま載せられています。それを読むと、なぜ岩沼市が他のところに先駆けて復興が早かったかということがわかりますが、周りのコーディネーターと称される人たちが口出しをしていないからです。そのコーディネーターの先生方は震災の経験者です。つまり、この場合でも、教える人と学ぶ人という関係ではないのです。

どのようにまちづくりをするのかということについて、市民は、みんな、こうしたい、ああしたいと意見を持っていて、わかっているのですよ。それで、当事者同士だから、ぶつかることがあるし、ぶつかっているわけではないけれども、議論が膠着することもあります。

そのとき、コーディネーターは、今までの話を書いて交換してみないかと持ちかけるといことで、言ってみれば進行係です。ですから、教える、学ぶという関係ではないのです。そうすることで、初めてまちづくりもできるし、地域社会が動き出すのですよ。そこを、学生と先生みたいな関係で見ていると、大きな間違いになります。

○原委員長 おっしゃっていることはわかるのですが、事務局として、そういうふうに決めて書かれているわけではないと思います。例えば、自立した人たちの活動を進めてもらうという方向性は、現に今までの話し合いの中でもはっきり出ていますしね。

ですから、例えば、9ページのマッチングとして書かれている丁寧なコーディネートという文言が、竹川委員がおっしゃったような意味で使われているのであれば、これからの話し合いの中で、これは要らないというふうに削っていけばいいかなと思います。

○中田委員 今の竹川委員のお話を伺って、そのようにお考えになるのは、決して間違ったことではないと思うわけですが、例えば、現実的に、うちの大学でさまざまなセミナーをやったときに高齢者も多く来られていて、まだ学びたい方はたくさんいらっしゃるのです。これは僕の周りの話ですが、そういう方が本当にいないのかどうかは、調査で明らかにすればいいと思います。

それから、これまでの仕事と同じようなものにつきたいということについては、先ほどの橋本課長のお話を聞いて、ご質問させていただこうと思ったのですが、例えば、団塊の世代の社会調査においては、これまでと同様の業種を希望される方は55%で、それ以外の人はそんなにこだわっていないということも出ているわけです。ですから、余りこうだと決めつけずに、もっと柔軟にいろいろ考えていくというのがいい方向ではないかと思っています。

○喜多委員 竹川委員がおっしゃったのは、高齢者の人権を尊重して、いろいろなことを進めていくべきではないかという意見のように私には聞こえました。

丁寧なコーディネートということを前回の会議で言ったのは私ですが、高齢者の話を聞くのが丁寧なコーディネートだと思っていたので、そういうコーディネートをしていけばいいかなと言いました。

それで、コーディネーターが要らないということなら、これから考えればいいかなと思いますが、竹川委員がおっしゃったのは、とにかく、高齢者の今までの生き方などを尊重してほしいという意見だったのではないかと思います。

○竹川委員 補足させてください。

今お二人が言ったことはそのとおりですが、それであれば、コーディネーターではなくて、カウンセリングです。その人が本当に何を期待しているかについて聞く人を置くというのならいいのです。

コーディネーターというのは、意見がぶつかったときに調整する役割を果たすというのが基本的な考え方だと思うのですが、だからカウンセリングを置きましょう。就業カウンセラーを置けば、専門家に近い人だと思いますから、その人の希望を受け取れて、それな

らこんなものもあるという話ができるかもしれません。

それから、中田委員から話がありました。これは私の思い込みだけではありません。調査の仕方によっていろいろな答えが出ます。ですから、今後、アンケート調査をしますが、そのときにも、調査項目と調査の流れがどうなっているのを見ないと、実際に答える人の答え方が変わってくるということについて十分に注意する必要があるということです。

事実は真実ではありません。中田委員がおっしゃった55%も事実ですが、真実ではないかもしれないということを我々はいつも考えていく必要があります。

それで、6月5日の日曜日にシニア社会学会の総会があって、各地の事例報告の中で、九州の事例の報告がありました。

その事例は、誰かが中心になったり、行政がやったわけではなくて、自然発生的に起こったもので、四国でお刺身のつまにする葉っぱとはちょっと違うのですが、地元でとれているものを漬物みたいにして、近隣のところに売るルートを平均70歳の人たちが自分でつくっているという事例でした。つまり、教えたのではなくて、やりたい人が自然に集まったということです。その中には、民間企業を退職した人が入っているのです。そういうふうに行っているという報告がありました。

**○原委員長** やはり、仕組みのつくり方だと思います。

スキルアップの事業もそうですが、例えば、スマートフォンや最新の情報機器の操作などについてトレーニングすることで、ずっと活動の可能性は広がるわけです。ただ、それを福祉としてやるのか、ほかのセクションの生涯教育などとして取り上げてもらうのか、それはまた違うことだと思います。

それで、ここで検討しようと思っている方向性としては、高齢者の社会参加を進めるために、今までの福祉サービスという発想と違って、セクション横断型のいろいろな可能性も動員していくようなやり方ではないかと思うのです。ですから、もうちょっと話を詰める段階で議論すればいいかなと思います。

ほかにご質問などはありますか。

**○馬場委員** 今議論があったことに少し関連しますが、先ほど、保健福祉局所管の事業として、私が所属する社会福祉協議会が実施している4事業の紹介がございましたので、若干補足してご説明させていただきます。

四つの事業は、高齢者に限らず、幅広い世代の方々がかかわっているものですが、高齢者がこうした事業にどの程度かかわっているのかについて幾つか申し上げます。

福祉除雪事業については、飯田副委員長が国際大にいたころから、いろいろとご助言をいただきながら進めてきた事業です。

地域協力員が3,364人と出ておりますが、その内訳は、地域の組織の方々や近隣の方々2,000人ぐらい、そして、80企業の430人が協力してくれています。さらに、災害時にボランティア活動をしていただける建築関係や土木関係の企業が加盟している災害防止協力会として、66企業の520人が協力してくれています。そのほか、施設

や団体、学校、NPOの方々400人弱いらっしゃいます。

それで、以前、飯田副委員長にもご協力いただいて、地域の組織の方々や近隣の方々の約2,000人の一部に対してアンケート調査をしましたが、ご高齢の方がどのぐらいかかかわっているかという、65歳以上の方が実に80%近くになっています。また、この事業の開始当初からかかわって、ずっと続けてやってくださっている協力員もいらっしゃいまして、本当に感謝しているところでございます。

それから、ボランティア活動センターについては、登録者が4万1,766人と出ておりますが、それは団体登録と個人登録の総数として、個人登録は1,300人ほどで、そのうち、60歳以上の方々は約950人ぐらいで71%です。

ボランティア活動センターでは、さまざまな研修によって、ボランティア活動に参加するきっかけづくりをしたり、自身の活動方法を高めたいという方のための講座を行っていますが、高齢者の社会参加がすごく大事になってきていることを受けて、昨年度から、研修メニューの一つとして、シニアのためのボランティア講座を開いています。これは、竹川委員からすると、大人に教えるのはどうかと思われるかもしれませんが、そのほか、今年度は、10月に2日間、シニア世代の地域デビューセミナーを新しく行う予定になっています。

私ども社会福祉協議会の研修事業については、高齢者に限らず、ボランティア活動に興味がある、関心を持っている、やってみたいという方々のご希望に合わせて、うまく活動に入れるきっかけづくりをしたり、活動する際のいろいろな留意点などを、教え込むというわけではないのですが、理解していただくということで進めています。

それから、地域支え合い有償ボランティア事業については、札幌市在宅福祉サービス協会という財団法人と平成25年に統合して、社会福祉協議会の事業として引き続き行っています。これは、支え合いの互助会形式の事業ですが、協力会員は604人で、60歳代以上の方が402人いらっしゃって、66%は高齢者または高齢者に近い方という状況でございます。

それから、ここには出ておりませんが、有償ボランティア事業と似た事業として、子ども未来局から委託を受けて社会福祉協議会が行っている子育てサポートセンター事業があります。これは、子育て中のご家庭が何らかの事情で子どものお世話をできないときに、支援員として有償ボランティアが行って、お留守番や付き添いなどを行う事業ですが、支援員が260人いらっしゃって、60歳代以上の方は190人ほどで73%と、高齢者がかなりかかわっているという状況です。

社会福祉協議会では、高齢者が参加しているこうした事業について、より一層、高齢者が参加しやすい環境をつくっていききたいなと思っています。

補足的な説明でございました。

○原委員長 ありがとうございます。

今日の資料2や資料3のご説明を聞いた私の感想としては、幾つも重複しているという

気がしますが、多分、これを実施するときには連動させていないと思うのです。

まちづくりについてもそうですが、かなりの高齢者が社会参加しているわけですから、同じようなものを連携させていくということが行われれば、もっとお互いに協力できるものになるのではないかと思います。そうなれば、教育みたいなことをやっておしまいということではなくて、そこからすぐに、実践的なところに入っていけるとか、あるいは、まちづくりの地域マネジメント推進事業など、具体的な事業をやるときに、社会参加の関連団体に呼びかけると一斉に協力が得られる、そういう形をとっていく必要があるのかなという印象を持っています。多分、参加されている方もかなり重複していると思うのですが、いかがですか。

まちづくりなどに参加されている方は、いろいろなことに積極的に出ていらっしゃる方が多いのですか。

**○事務局（福澤市民自治推進課長）** 地域コミュニティーの関係については、町内会の方々が中心になっている部分が多いですが、実際に町内会で活動されたり参加されている方は年齢が高いという傾向があります。反対に言うと、若い人たちの参加をどう促進するのが大きな課題になっているという現状があります。

**○喜多委員** 私は、今、市民活動サポートセンターで相談員をしていますが、この間、NPOはじめて講座をやったときに、ボランティア活動センターとの連携はないのかと言われました。それで、今まで気がつかなかったけれども、ボランティア活動センターと連携していったら、もうちょっと何かできるのではないかと思ったので、これから進めていきたいと思います。

**○馬場委員** 次の検討項目として、検討シートに基づくことがありますね。その中で私もお話ししたいことがあります。まさしく、喜多委員がおっしゃったことは大事だと思っています。また後ほどお話ししたいと思います。

**○中田委員** 関連事業ということでお話をされたことについて、何点かお尋ねしたいことがあります。

こういうものが、どういう効果を持っているかについて少し考えなければならない気がするのですが、町内会ではいろいろな課題があると思います。この間、ウェブで、活動のヒントみたいな町内会向けの冊子（町内会活動のヒント）を見つけて、おもしろいと思ったのですが、課題があぶり出されていることに対して、町内会ではどういう変化があるのですか。多分、町内会へのアンケートは経時的にやられていると思うのですが、課題に対して町内会はどう反応しているのかについてお尋ねできればと思います。

それと、ほかのこともまとめて聞いてしまってもいいですか。

**○原委員長** 次の項目に入りたいと思っていますので、この資料について質問があれば、先に聞いてください。

**○中田委員** 雇用の関係でお伺いしたいのですが、まず、過去に経験した職種へのこだわりについては、何かデータがあるのかということです。

それから、就業サポートセンターの実績というか、相談人数とか、どういう職種についているのかについてお伺いしたいと思います。

ついでに言えば、雇用に関しても、事務局からいろいろな資料をいただいているのですが、今、高齢者の完全失業率がだんだん減っている、つまり求職者が減っていることに関して、どのように解釈されているのか、お伺いできればと思います。

**○事務局（福澤市民自治推進課長）** 質問に対して直の答えになるかどうかはちょっとあれですが、現在、地域コミュニティの活性化について、地域コミュニティ検討委員会で検討していきまして、そこでも出てきていることです。

まず、平成27年度の第2回の市民アンケートで、地域コミュニティに関する市民の意識を聞いていますが、その結果では、多くの市民は、地域コミュニティは重要で、それは町内会や自治会が中心になっていると認識されていました。

そこで、平成28年1月から3月にかけて、町内会の方々にアンケートをしましたが、これについては、今やっと集計を終えて、6月中に公開できるように作業を進めているところです。

その結果を見ると、町内会では、役員など活動の担い手や行事参加者などの人材の不足が大きな課題となっていて、町内会としても、担い手確保に向けた取り組みが重要だと認識されています。

活性化に向けて必要なこととしては、担い手、人材、活動の場所というのがキーワードになっています。

また、アンケートでは、町内会として市にどのような施策を求めるかについて聞いていますが、1番目は、広報や情報提供の関係で、町内会の必要性や事例のPRなどを実施してほしいということです。

2番目は、役員の関係で、担い手の不足や高齢化、役員の仕事の多さに対して何らかの取り組みをしていただきたいということです。

3番目は、加入の促進で、町内会への加入、特にアパートやマンションの住民の加入を促進してほしいということです。

4番目は、先ほど住民組織助成金の話もありましたが、そういう活動費補助などの財政関係についてももう少し措置してほしいということが挙げられています。

以降は、除雪の関係、環境美化の関係、関心の喚起、地域福祉ということになっています。

町内会を初めとする地域コミュニティをどう活性化していくかについては、地域コミュニティ検討委員会でもいろいろなご意見をいただいておりますので、引き続き、そういうことを通じて地域の方々のニーズを把握して、進めていきたいと考えているところです。

**○事務局（橋本雇用推進課長）** 中田委員から3点くらいご質問がありました。

まず、高齢者の過去に経験した職へのこだわりについてです。

今回、65歳以上の高齢者向けのセミナーをやるようにしたのですが、今、景気は比較的いい状態で、有効求人倍率が1倍になっていますので、えり好みをしなければ、以前に比べると職はあります。

それで、ハローワーク、あいワークに行くと、カウンセラーや職員から、いろいろな職があると示されるのですが、求人紹介を申し込まないで、自分に合った仕事を探し続けている方は、長期間、求職活動をすることになります。そのデータは持っていませんが、そういう状態があるものですから、セミナーで、高齢者に対して、ご自分の経験からできること、今後のライフプラン、実際の就職活動の方法などについて伝えることで、少しでも求職活動が円滑に進めばいいなという趣旨で開いております。

それから、相談人数についてです。

高齢者のみという数字は持ち合わせていないのですが、サポートセンターと、あいワークを合わせると、利用者という点で言うと、毎年、15万人ほどの利用者があります。サポートセンターが2万数千人で、あいワークについては、ハローワークから近いとか遠いという場所によって違うのですが、9カ所で12万人ほどとなっています。

それから、完全失業率の減についてです。

完全失業率の定義としては、学生や家事をやっている方などを除いて、職についていない方の中で、就職活動をしている方、働く意欲のある方の二つを捉えて、そういう方で働いているのか働いていないのかということですが、今、札幌の場合、完全失業率は3%ぐらいだと思います。

それで、ご質問は、高齢者についてどう考えるかという趣旨かと思うのですが、景気がよくなると就業者が増えますので、完全失業率は下がるだろうと思います。ただ、統計などによると、特に高齢者の場合、本当は働きたいと思っているけれども、求職活動をしていない方が非常に多くいます。潜在的には、働きたくて求職活動をしたいと思っている方はいるのですが、実際に行動を起こしていない高齢者が多いのではないかと思います。

したがって、完全失業率の高さとか低さだけではなくて、高齢者の実態を見ていかなければいけないし、我々としても、それに応じた対応をとっていく必要があるだろうと思います。

以上でございます。

○西田委員 13ページに、就業サポートセンターやシルバー人材センターの事業が載っていて、セミナーとかカウンセリングのことが書いてありますが、厚生労働省では、単年度事業としてシニアワークプログラム事業をやっております。この対象は就労を目的とした人で、そういう方が選考を受けて、パソコンとかマンション管理、人材不足と言われている介護の分野の技能講習を受講しております。これは働きたい人が対象なので、ハローワークでは、その後、就労支援も行っていて、数字ははっきりわからないのですが、就業率は高いと聞いております。

私も去年まで携わっておりましたが、ハローワークに来て相談する人にはさまざまな方

がいて、全く別な分野でも仕事があればやりたいという方もいます。また、この年になって介護の講習や職業訓練を受けても就職口はあるかしらというご相談を承ることもありました。最終的には、その人の意欲ということで、就職につながっております。

それで、シニアワークプログラム事業については、選考がありますが、受講料は無料なので、こういうものをどんどん活用していったらいいかなと思います。

必ずしも今までの職種にこだわっている方ばかりではなくて、何でもいいから技術を身につけて仕事をしたいと真剣に就職活動をしている方もたくさんいらっしゃるということは言えます。

**○原委員長** どうもありがとうございました。

それでは、次の議題の審議に入らせていただいて、それに関連することがあれば、その都度ご質問をいただければと思います。

そこで、意見交換をする前に、検討シートについて事務局から説明があります。

**○事務局（柴垣高齢福祉課長）** それでは、事務局から、検討シートについてご説明をさせていただきます。

小さいクリップどめの資料5-1から資料5-3の「取組内容検討シート」ですが、三つの取組の方向性について、それぞれの取組内容を検討する枠組みとして検討シートをご用意いたしました。

各シートの左側には、先ほど振り返った前回までの意見に基づいた検討事項を記載しておりますが、さらに話が深めていただき、ご記入いただけるように表を工夫しておりますので、こういうこともあるということがあれば、イメージとして、この中に書き込んでいただければと思っております。

各シートの右側には、参考情報として、平成26年度に札幌市が実施した、高齢者の社会参加意識及び生活支援ニーズに関する調査からの抜粋と、他都市の取り組み事例を掲載しております。

それでは、各シートの参考情報に関して、要点のみをご説明させていただきます。

資料5-1をごらんください。

「つづける意識」の参考情報として、上段に、社会参加する活動に参加している理由と、これから参加してみたいと考える理由のグラフを掲載しております。

既に参加している方の回答で最も多いのが「楽しいから」であるのに対して、これから参加してみたい方の回答では、「楽しそう」はそんなに多くないという実態になっております。

下段の事例には、本委員会でのご意見と共通する点があると考えられましたので、愛知県が発行している「シニア予備軍向け社会参加啓発ガイドブック」を取り上げております。高齢者を社会の支え手として捉え、就労やボランティアなどを横断的に取り扱い、定年退職前の50歳代の方に社会参加を呼びかける内容となっており、具体的な活動事例の紹介も掲載されているものでございます。

次に、資料5-2をごらんください。

「つなげるしくみ」の参考情報として、上段に、社会に参加する活動への参加のきっかけと、参加していない理由のグラフを掲載しております。

きっかけとしては、「友人の勧め・紹介」と「町内（自治）会、民生委員の誘い・紹介」が多く、人間関係が参加のきっかけとなることがわかります。一方で、参加していない理由は、「体力・健康面に不安がある」が非常に多くなっております。そのほかで多いのは、「人間関係が不安・わずらわしい」となっております。

下段の事例には、福岡県70歳現役応援センターを取り上げております。高齢者の社会参加を支援する総合拠点として、高齢者の就労とボランティアに関する相談や紹介を1か所で扱う窓口であり、高齢者向け求人の開拓やマッチング、セミナー開催などを行っているようです。

続いて、資料5-3です。

「やりたいしごと」の参考情報として、上段に、参加している活動の内容と、参加に必要な条件のグラフを掲載しております。

活動内容としては、「趣味やスポーツのサークルなどの自主活動グループの活動」が最も多く、次いで、「町内会・自治会の活動」「老人クラブの活動」となっております。参加に必要な条件としては、「健康状態に合った内容であること」が最も多く、続いて、「自宅から近いこと」「気軽に参加できること」「興味がある活動内容であること」となっております。

下段の事例には、柏市の生きがい就労の創成を取り上げております。慣れ親しんだ働くという生活スタイルと、無理のない範囲で社会貢献をする生きがいを結びつけ、生きがい就労という新しい就労の形をつくるモデルプロジェクトとして実施された事業でございます。地域課題の解決につながるよう、5分野9事業を立ち上げ、ワークシェアリングによる高齢者雇用の場を創成しております。

説明は以上でございます。

**○原委員長** どうもありがとうございました。

それでは、前回の会議までに出されたアイデアも記載されていますが、議論を深めるために、今後の取り組みについての意見交換をお願いいたします。

とりあえず私が口火を切っていいですか。

「つづける意識」をつくるに関するアンケートの結果を見て、ああ、そうかと思いました。

参加している方の理由では、「楽しいから」「仲間との交流・団らん」「人との出会い」が上位になっていますが、これは、それを求めて参加しているのではなくて、参加しているうちにこういうものがおもしろくなってきて、続けているのだらうなという気がします。

逆に、活動していないけれども、参加してみたい人の理由で違っているものとして、「健康維持・介護予防に役立つ」という実利的なことや、「知識や経験、技術が深まる・広が

る」ということがあります。これは、要するに、具体的に自分の健康にかかわることや知的好奇心に訴えるものがあれば、トライしてみようかなというイメージですよ。

ですから、「つづける意識」については、始めている人を続けさせるという意味でいえば、楽しいといった要素が強くなければいけないのだろうなという感じがしないでもないですね。最初のきっかけという意味でいえば、そういうことではないかなという気がします。

ごめんなさい。僕が最初に言ってしまいました。

順番に行きたいと思いますが、ご意見があれば、おっしゃってください。

1番の「つづける意識」をつくるについてですが、「つづける」という言葉の意味の整理の仕方としては、現役から高齢者になっても続けるという意味での「つづける意識」ですよ。年齢にかかわらずということですよ。

**○馬場委員** 委員長が言われた「つづける」という言葉の意味については、私も、そうかなという感じがしました。

それは別として、これから高齢者の社会参加をより高めていくことが必要だとすれば、社会的にそうした気運を醸成していくことが大事ではないかなと思います。元気な高齢の方に、いろいろな活動の場面があるので、よろしければ参加しませんかと呼びかける一方で、そうした方々の活動の場面を用意するといったことが必要だと思うのです。例えば、ソーシャルオプション的な動きをつくれないうと思います。

子ども未来局では、「さっぽろ市民子育て支援宣言」を進めています。子育てを支援する取り組みを行うという趣旨に賛同して宣言したのは、個人で4万800人ほど、団体では215団体、約2万8,000人、企業では55企業、約1万6,000人で、こうした多くの方々がこの宣言の中にかかわっています。

ですから、同じような形はどうかということもありますが、社会全体で気運や参加意欲を高めていく、また、それをお手伝いするという意味の取り組みがあったらいいのではないかなと思いました。

**○原委員長** この委員会の一番最初に、コマーシャルを見せていただいたのですが、あの呼びかけはすごくいいと思います。要するに、あなたでいい、特別な能力は要らない、そのまま手伝ってくれというメッセージはすごくわかりやすく、自分でも何か役に立てるかなと思っている人にとっては、すごく敷居が低くなる効果があると思うのです。

そういう意味では、高齢者に呼びかけるというよりは、本当は、年齢は関係ないというメッセージを送らなくてはいけないのですが、そういうメッセージを送るのはすごく難しいですよ。そこがポイントではないかなと思います。

基本的には、高齢者だから参加してはいけないということではなくて、むしろ高齢者だからこそ、時間もお金も社会的な責任もあるのだからと呼びかけることになると思いますが、参加しなくてはいけないという言い方だと多分乗ってこないから、あなたでも役に立てるといふか、何か、そういう訴求の仕方なのかなという気がします。それで、やってみ

たら楽しいということはあるかもしれません。

あのコマーシャルは、とりあえず、あなたがやるのがすごくいいことだ、誰でもいいのだという感じで、敷居を低くしていますので、すごくいいと思います。それで、やってみて、初めて、楽しいかどうかとか、いろいろなことが出てくると思います。

そして、活動していない人に対しては、あなたにとってこんなメリットがあると強調するという、餌で釣るようなことも必要かもしれませんね。

それで、愛知県の「シニア予備軍向け社会参加啓発ガイドブック」については、竹川委員から、人をばかにしているということで怒られるかもしれませんが、効果はあったのですかね。

**○池田委員** 余り難しく考えなくても、今、札幌市で社会的な課題になっていることは、ここにずっと挙げられていると思います。それに対して何ができるかという観点で、役割をいただいてやるのが就労であったりボランティアであったりして、そこで生きがいを見つけるといふ流れになるのではないかと思います。生きがいを得ることが就労なのかわからないですが、その中で、健康も維持されて、介護予防になっていく、そういう流れを今つくるのが大切だと思うのです。

札幌市から出された資料を見ると、本当にいろいろなことをされていますが、それらをどうつなげていくのかだと私は解釈してしまして、もう啓蒙のときに入っているのではないのかなと思います。

社会的な課題から、参加になり、参加したことが自分自身の生きがいになって、介護予防になって、元気になって、いいまちづくりにつながっていくということではないかと思えます。

それで、事例として紹介された千葉県柏市の生きがい就労の創成については、福祉新聞で、「介護予防は生きがい就労で」と書かれましたが、さまざまな方々が参加されているということで、とても衆目を集めていますので、そういうことではないのかなと私は感じております。

**○原委員長** 愛知県のガイドブックについても、「18名のシニアの方々の活動事例を紹介」と書いてありますよね。セールスプロモーションの世界だと、サクセスストーリーを売るということですが、うまくいっているケースを並べて、この人はこんなふうによくやった、私もできそうだなみたいな、そういう訴求の仕方でもいいのかもしれないですね。あるいは、そういうのをでっち上げて、サクセスストーリーのスターを何人かつくるという手もありますね。

**○中田委員** 愛知県の事例を見ておもしろいなと思ったのですが、こういうこともあると選択肢を提示するのはすごく重要だと思います。選択肢や先例を示すのは非常に重要なことだと思います。

**○喜多委員** 夫も50代後半で、60代に差しかかっているのですが、私と夫がテレビを見ていると、沖縄のおじさまたちが町内に花を植えて、おじさま花植え団みたいなものを

つくっているというのがあって、私が、お父さん、これがいいのじゃないみたいな感じで言うと、何か乗り気だったのです。そういうふうには、人はどんなことに興味があるのか、わからないので、事例をたくさん示すのはいいなと思いました。

それと、夫は企業に勤めているのですが、企業の60代に近い人にこれを配れないのかなと思いました。強制的にではなくて、連携して配っていくと、会社でもらってきたみたいな感じで、ああ、こういうのがあるのかとなると思います。中田委員は、まちづくりのレシピというのを見たのかなと思ったのですが、そういう事例を会社に配ってほしいなと思いました。

**○竹川委員** 「シニア予備軍向け社会参加啓発ガイドブック」について、私が、こんなばかなことと言うのではないかとおっしゃっているのですが、私は、かなり昔、なぜ職業を離れた退職者が社会活動と無縁になるのかについて、当時の文化人からいろいろと聞いたのです。

それで、おおむね、社会に関心のある人は現役のときから関心がある、現役のときに関心のない人は退職しても関心がない、それが一般的に見える傾向であるということです。ですから、現役のときから、こういう本で啓発しておく必要があると思います。

前に、私は、例えば町内会の防災活動のときに、会社を休んで出てくるのが本来の市民活動であると申し上げましたが、そういうことが必要なのですよ。本を読むのも大切だけれども、実際に体を動かしたり、あの人もオーケーと言っているということが重要なのです。

ですから、「つづける意識」については、こういう本も大切だけれども、企業や行政にいる人が、日中、現実に社会活動に出てくるところから始まると私は思います。つまり、現役のときは職業についているだけで社会貢献活動ですが、職業を離れても、その認識をちゃんと維持する必要があるということだと思ふのです。

それで、ちょっと飛んで、「つづける意識」の次の「つなげるしくみ」の話です。

馬場委員のところとか、いろいろなところで活動されているわけですが、ボランティア活動センターや就業サポートセンターの動きは、町内会に広報が配られているからわかりますし、地域支え合い有償ボランティア事業や福祉のまち推進事業についても、町内会活動をしているとわかります。

ところが、わかっていない人達がいっぱいいるのです。なぜか。190万都市になると、わからないですよ。やっているところが限られている場所ですから、どこで何をやっているかがわからない。ですから、私は、連合町内会ベースぐらいの範囲で、市がやっていることや、ボランティア活動としてやっていることを町内会会館で逐次紹介していく、そういう活動が有効だと申し上げたのです。

そうすると、それ自体で、町内会に参加することになるわけです。参加すると、この地域の中で、彼も参加している、バスで見たあの人も参加しているということになると参加しやすくなる。それが、私が申し上げたい学ぶ人と教える人ではないということです。学

ぶのではなく、お互いに触発し合うということです。ですから、ぜひ、町内会連合会を活動の紹介の場所にしていくことをお願いしたいと思います。

**○原委員長** 前に話したかもしれないですが、ドイツでは、家族のための地域同盟という運動があります。官と民といろいろな団体が全部集まって、協定を結んで、大学の学長なども参加して、宣言をするのです。要するに、社会を挙げて家族を支援するために、みんな協力すると宣言して、それぞれの立場でもって家族支援を進めよう運動を全国展開しているのです。

それと同じようなやり方で、企業やNPOなど、いろいろな団体に声をかけて、高齢者の社会参加の推進をみんなでサポートしようみたいな形で、特に企業には、積極的に自分の企業から参加者を出していただくような感じにすると、目の前に物理的な事例がどんどん出てきて、大きな流れになるかもしれないですね。

ほかにご意見はありますか。

**○牧野委員** 先ほど来、何人かの方がおっしゃっていた内容と重複する部分が多いのですが、高齢者に社会参加を呼びかける方法については、高齢化率がどんどん上がってきている今と、かなり前の高齢化率がそんなに上がっていなかったときでは違うと思います。

先ほど、竹川委員から、現役時代から関心を持たせるとか、そういう環境にするとか、情報に接していないとわからないというお話もあったのですが、今と、高齢化率が上がっていなかったときの高齢者への社会参加の呼びかけ方は違うのではないかと思うのです。呼びかける対象が変わってきているし、周りの環境も変わってきているので、その方法も意識的に変えていかなければ、うまくいかないと思います。

それと、竹川委員がおっしゃったことと違うことを申し上げてあれですが、民間や役所などで仕事をされている現役時代から、町内会とか自治会の活動に興味を持ってやってみようのは非常に難しいのですよね。それは現在でもそうだと思います。

私自身も、町内会にかかわって18年ぐらいになるのですが、現役時代は、うちの町内会で何をやっているのか、町内会館はどこにあるのか、何をやっているのかというのは知らなかった、あるいは興味がなかったのです。知るきっかけがなかったからかもしれません、そうだったのですよね。

それで、なぜ18年前にかかわるようになったかというのと、誘われたからです。他県の事例にも書いてありますが、町内会の役員や仕事にはいろいろものがあって、おもしろいよと、実際にやっている人が手を引っ張ってくれて、ちょっとおいでよ、一緒にやってみようという呼びかけ、誘いがあったのです。それで続いているというか、それがきっかけでした。

ですから、私は、その後も、町内会や連合町内会の中でいろいろな情報を出して呼びかけるとき、自分と一緒に実際にやってみようと呼びかけるようにしています。たくさんのお選択肢や事例を出すのも、もちろん必要だし有効ですが、それだけだと、興味を持っていく度合いというか、力が弱いのではないかという気がします。

○原委員長 一種の社会運動みたいにして、ムーブメントを起こすのが速いかもしれないですよ。

○中田委員 僕は、今、町内会に全くかかわっていないのですが、町内会には非常に大きく期待しています。ただ、牧野委員がおっしゃたように、社会や人口構造の変化があるので、もう一度、町内会活動を見直すとか、何を期待するかを考える必要があるかもしれません。

先ほど質問させていただいたように、さまざまな課題があるのはみんなが知っていると思うので、そういうものに対して働きかけをお願いするようなことを考えるのが非常に重要ではないかと思います。

○原委員長 緊急事態的な意味で、人口学者として思うのですが、ニューシルバーというか、新しい塊の人口のところに支えてもらわないと、社会そのものが先に進まなくなっているということをいろいろな組織や団体が訴えればいいと思います。もっとあなたたちの助けを必要としているみたいなやり方がいいかもしれないですね。

それと、「やりたいしごと」をつくるについてですが、これは思いつきなのですが、この間、「マイ・インターン」という映画を見たのですが、市が助成して企業がインターンシップをやるという仕組みの話でした。

その内容としては、企業が募集する対象は、高齢者とは限らなくて、引きこもりの人などでもよくて、その人の使い方は企業が考えて、ポストを与えて、1年とか半年試用して、お金は補助金から出るのですが、それで、気に入られれば、そのまま雇用されるというもの。それで、どういう仕事に向いているかは、その人の経歴を見たり面接をして、企業のほうで考えて、あなた、これをやらせてもらえませんかみたいな感じでやるということです。ですから、企業にとっては、ただでとりあえず人を使えるし、試してみるということで、メリットもあるわけです。

それで、今、高齢者雇用の場合、再雇用はうまくいくけれども、そうでないのは難しいというのは、リスクがすごく大きいからだと思うのです。ですから、試用期間に対して何らかのお金を出すというやり方はありかもしれないと思いますが、それは、高齢者だけではなくて、ほかの人にも門戸を広げる必要はあると思います。

「やりたいしごと」をつくるというよりも、やってみて、初めて、できるとか向いているということもわかると思うし、トライできると思うのです。そのために、企業にインセンティブを与えるというのは一つのやり方かなと思いました。

○池田委員 町内会が大事だということはとてもわかるのですが、私が住んでいるところの町内会では、会長を選ぶとき、誰もやりたくなくて、もめます。婦人部長も女性部長もみんな逃げたがります。それで、順番ということになったりしますので、担い手にとっての魅力というか、やりがいなどについて、個人情報の問題はありますが、民生委員とつなげるとかというのがあると思うのだが、そこで、竹川委員は、コーディネーターというのは違うとおっしゃいましたが、私は、手を結ぶという意味で、そこにコーディネーターが

必要ではないかなと思います。

町内会で、高齢者が困っている除雪や介護など、さまざまなことに対して、有志が集まる中から担い手が生まれてくるのではないかなと思います。それこそ、行動することで誰かが喜ぶ、幸せになる、それにかかわることができれば、皆さん、どんな役割もやりがいを持って頑張るのではないかなと思うのです。

単なる町内会で、そこにやりがいや生きがいを求められるかとなると、難しいかもしれませんが、キーワードは町内会で、今これだけのたくさんの実践もされていますので、町内会の活性化ということにつなげることが必要ではないかと感じました。

**○牧野委員** 池田委員がおっしゃった町内会がキーワードということについてですが、町内会に入ってもらおうとか、一緒に活動したら楽しいというのはいいのです。ところが、町内会は何をやっているのか、一体何者なのかということがわからないと、誘っても、手を振り切られてしまいます。

この例がいいかどうかはわからないのですが、私の経験ですが、私のところの単位町内会は小さくて、世帯は四百数十軒しかありません。ただ、幸いなことに、100%の方に加入してもらっているから、情報の流れも非常にいいです。

それで、町内会にはいろいろな役目がありますよね。例えば、総務部とか社会部など、町内会によって名称は違いますが、そこに部長がいて、副部長がいます。普通、部長は1人で、副部長は、1人のところと2人のところがありますが、うちは3人に行っているのです。

それから、回覧の当番とか、広報さっぽろを配付する役割の班長はどこの町内会も設けていますよね。うちは班長の任期を3カ月にしているのですが、短いのがいいのです。3カ月の最初に班長会議をやりますが、うちは四百数十軒しかないから、24班です。それで、班によって、世帯数が十五、六軒から、一番多いところで25軒ぐらいですが、3カ月ですから、1年に4軒回って、数年たつとまた来るということになります。

うちの町内会は、去年、ちょうど30年を迎えましたが、短い任期がなぜいいかというと、少しでも町内会のことにかかわることができるのです。こんなことを町内会でやっているとか、行政の市や区からのいろいろな接触がありますが、そういうことがわかるのです。3カ月頑張れば、隣に移っていきます。そういうぐあいにしています。

そして、先ほど言ったように、副部長は多目につけていますが、2年任期にはしていません。いろいろな事情でかわらなくてはいけないときは、途中でどんどんかわっていいという形にしています。

ですから、それが全部ではないでしょうが、町内会のやっている活動にいろいろな面から接触する頻度をできるだけ多くするということが一つポイントになるかなと思います。

**○原委員長** 奥が深そうですね。優良町内会のノウハウということで、町内会運営マニュアルとか必殺虎の巻のような本を出版社に出させてもいいですね。町内会の問題はみんな困っていますから、結構当たるかもしれないですよ。

ここで、この話は打ち切らせていただいて、次の議題のアンケート調査の内容について事務局から説明をお願いします。

**○事務局（柴垣高齢福祉課長）** それでは、8月に実施を予定しているアンケート調査の内容に関して、大きいクリップどめにしている資料6-1から資料6-3まで、続けてご説明させていただきたいと思います。

資料6-1の「社会参加に関する市民意識調査 調査項目（案）」をごらんください。

前回の会議での設問に関するご意見や、これまでの検討状況を踏まえて、事務局で案を作成してみました。

選択肢から選んで回答する設問は、65歳以上調査では6パートの53問、64歳以下調査では6パートの50問、自由記載の設問はいずれも1問としております。

調査票のパート構成についてですが、一つ目の「自身の状況」のパートは、性別、年齢など、回答者の基本的な属性になります。

二つ目の「日常生活全般」のパートは、健康状態、家計のゆとり感など、日常生活に関する内容です。

三つ目の「就労」のパートは、仕事をしている方と仕事をしていない方に分け、それぞれの理由や意向などをお尋ねします。

四つ目の「地域活動・ボランティア活動」のパートは、同様に、活動している方と活動していない方に分け、それぞれの理由や意向などをお尋ねします。

五つ目の「高齢者と社会のかかわり」のパートは、老後の不安やイメージなど、高齢者に関する内容をお尋ねします。

六つ目の「少子高齢社会における行政の取組」のパートは、高齢者の社会参加支援の取り組みなど、行政の施策のあり方に関する内容をお尋ねいたします。

続いて、調査票の案に沿って、簡単にご説明したいと思います。

資料6-2が65歳以上対象の調査票、資料6-3が64歳以下の対象の調査票となっております。一部、65歳以上のみの設問や、設問の表現や選択肢が異なる部分がありますが、世代間の比較ができるよう、基本的には共通する内容としております。

あらかじめごらんいただいておりますので、ここでは要点のみを説明させていただきます。

資料6-2の65歳対象調査票をごらんください。

調査票の1ページから4ページまでは、基本属性や日常生活についての設問となっております。結果の分析に当たって、社会参加に関する設問とのクロス集計に用いる部分となりますので、多様性の観点からの検討に役立てられるよう、基礎的な設問を多目にしております。

調査票の4ページから、社会参加に関する設問に入りまして、3の「就労について」のパートでは、初めに、仕事をしているかどうかをお尋ねし、分岐するようにしております。仕事をしている方には、雇用形態、業種、労働時間、仕事をしている理由、何歳まで仕事

をしていたかを尋ね、仕事をしていない方には、仕事をしていない理由、何歳まで仕事をしてきたか、今後仕事をしたいか、仕事をしたい理由と仕事をする上での条件、何歳まで仕事をしたいかを尋ねます。

調査の7ページをごらんください。

4の「地域活動・ボランティア活動について」のパートでございます。初めに、活動しているかどうかをお尋ねし、分岐するようにしております。活動している方には、活動している組織、地域、内容、理由、きっかけ、何歳まで活動をしていたかを尋ねます。

前回の会議で、活動に参加していない理由を聞きたいとのご意見がございましたので、9ページの間4-3の(1)で、活動していない方に理由をお尋ねします。

活動していない方には、そのほかに、今後してみたい活動、その理由、活動参加の条件を尋ねます。

調査票の10ページの中段からは、5の「高齢者と社会のかかわりについて」のパートでございます。

世代間協調というご意見を踏まえ、問5-2、問5-3で世代間の交流について尋ねます。

また、前回の会議でご意見があった調査項目は、主にこのパートに配置しており、問5-4の老後の不安、問5-5の老後のイメージ、問5-6の第二の人生の準備という設問として置いております。

なお、問5-6、問5-7、問5-8は、高齢者向けの設問のため、64歳以下の調査では除外しております。

調査票の14ページからは、最後のパートの6の「少子高齢社会における行政の取組について」となります。

前回の会議で、これまでの委員会で議論した内容を確かめるような設問があるとよいとのご意見がございましたので、問6-1で、若い世代の負担感、問6-2で、どの世代向けの施策を重視するべきか、問6-3で、重点的に支援すべき高齢者の社会参加、問6-4で、高齢者の社会参加を推進するための取り組みについて尋ねます。

自由記載の設問は、社会参加に関することなど、自由に書いていただく記載欄としております。

説明は以上でございます。

**○原委員長** どうもありがとうございました。

この質問票について、選択肢等に関するご意見がありましたら、お願いします。

忘れないうちに私から先に言わせてもらいます。

1ページの間1-2の年齢の設問の2番が満70から75で、3番が満76から79になっていますが、2番は満70から74、3番は75から79にしないと、ほかの設問とちょっとずれるのではないのかと思います。ですから、そこを直していただきたい。

もう一つ、テクニカルな問題です。

社会参加に関する設問について、現在活動している人と、そうでない人に分けているのは正しいのですが、活動している人に、どんな活動をしているかと聞くところでは、現状について丸をつけるところはあるものの、今はやっていなくて将来やってみたいものという前向きな選択肢がありません。それが、活動していない人に対する設問では、「今後してみたい地域活動やボランティア活動はありますか」となっているので、今活動している人で、これとこれをやっているけれども、これもやるつもりがあるというのがわかるようにしていただきたいなと思います。

その2点が私のほうで気になったところです。

**○飯田副委員長** 原委員長の最後のお話と近いイメージですが、7ページです。

問4-2の(2)では、自宅、区、札幌市内、国内など、どの地域や範囲で活動しているかを一つ選べということになっているのですが、こうではなくて、まず、1から4までの地域でやっているかどうか、そして、やっていなければ、やりたいのかどうか、それから、やりたいとすれば情報は持っているか持っていないか、そういうふうに聞いたほうがよいと思います。

なぜかという、地元ではなくて離れたところでやりたいということで、地域でやりたくない人もいますし、逆に、地域でやりたい人もいるからです。それは多様性ということになってしまうのですが、そういうことがあぶり出せればなと思います。地域でやりたい人は、こんなことがやりたいけれども、そうじゃない人は、こうだということがあると思いますし、地域でも札幌でもあちこちでやっている人もいるわけですので、一つ選べというのは無理だと思います。

**○中田委員** いろいろ相談を受けているのですが、複数回答が多くて、なかなか分析が難しくなると思います。これはもともと複数回答だったのですが、(1)と(2)が対応していないと意味がなくなってしまうのですよね。

**○飯田副委員長** 全体として質問が多いので、削りつつですが、ここは山場として細かく聞きたいところだという意味です。

あと、2ページの間2-4についても、一つ選べというものではないと思うのです。1人と物すごく深くつき合っているけれども、ほかの人とは全然つき合っていない人がいますので、1番に丸がついてしまうと、この人はすごくつき合いが深くて広い人と見えてしまうという面もあると思います。

**○中田委員** それは違う概念を測定していますよね。

**○飯田副委員長** 続けさせてください。

だったら、一番親しい人はどうかというふうに、1人だけを思い浮かべて答えてもらうように工夫して、しょうがないから、それで手を打とうみたいな感じの項目にしたらどうでしょうか。

もう一つ、3ページの間2-5で、「気軽に相談したり頼ったりできる相手がいる」の次が、「いざとなれば相談したり頼ったりできる相手がいる」で、その後は、「いない」

というふうになっています。前のページの並べ方は、深いものから浅いものになっているのですが、これは2番が深いのですよね。本当に深刻な悩みを相談する人が2番になっていて、逆転しています。

ここは、並べ変えるというよりも、3番と4番はなしで、1番と2番をそれぞれ聞けばいいのですよね。気軽に相談したり頼ったりできる人がたくさんいる人、1人だけいる人、いない人として、質問を別に起こして、深刻な悩みを相談したり頼ったりする人が複数いる人、1人だけいる人、いない人というふうに分けたほうが効果的かなと思います。

そういうことを全部やれば、きりが無いのですが、山場は大事にして、そのかわり、ページが多いので、ここはやめようという話が進めばいいのかと思っています。

○原委員長 細かいテクニカルな部分は、後で学者同士で議論を戦わせて調整すればいいかなという感じです。

○竹川委員 この設問で関連することがいっぱいあるわけです。こういうふうに答えた方は2とか3に行くとなっているけれども、統計資料とするときに、関連を全部見られるようにされるのかどうかということです。

僕は前にこのことを言ったのですが、例えば、65歳から69歳の方は特にどこと関係があるかというクロス集計だけでは余り意味がないと思います。

○飯田副委員長 できますよ。これで十分できます。

○竹川委員 そういうふうになっているのかということです。回答が8,000も出てきますから、これを見て突き合わせていくのではなくて、統計として処理できるようにということですよ。

○原委員長 わかりました。

○竹川委員 回帰分析ができるようにすれば、エクセルに入れたときに、ぴたっと出るようになるわけです。

なぜこういうことを言うかということ、若い人に聞く質問の中にも、高齢者になったらどう考えるかというのが出てくるからです。そうすると、この質問にこう答えたら、高齢者になってからの図がどう描けているかがわかるようになるわけです。それぞれで効果を得たといっても、有意であるかということを見ないと、意味がないのですよね。

そうすると、先ほど牧野委員もおっしゃっていたけれども、現役のときから町内会活動や社会活動をしている人はどんな見方をするかというのがわかってくるわけです。そうしておくで、愛知県の「シニア予備軍向け社会参加啓発ガイドブック」などを現役の人に配ると役に立つというふうになってくるのですよね。私はそのようなことをお願いしたい。

○原委員長 回答件数が十分ないと、統計的な有意性はないかもしれないですよ。数が少なくなってしまうとね。もう一つ大事なことです、内容的なこと、高齢者にだけ聞いて、若い人に聞かなくて落とすというところがありますよね。それは全部を落としてしまわないほうがいいと思います。

13ページの問5-9は、64歳以下調査では設問除外になっていますが、「あなたは、

社会を支える側として活動する高齢者には、どのようなことが期待されていると思いますか」ということです。「あなたは期待しますか」という設問になるのかもしれませんが、若い世代から見て、高齢者にどういふことを望んでいるのかがわかるように、問5-9だけでも生かしていただければと思います。

要するに、本人たちではなくて、ほかの世代からこんなに期待されているという結果が出てきたらいいなと思っているのですが。

ほかにいかがですか。

○異委員 原委員長がそう言うなら、問5-10もあっていいような気がします。

○原委員長 問5-10ですか。

○異委員 若い人からの視点であればね。

○原委員長 なるほどね。

○異委員 若い人が考える高齢者の社会参加ができる年齢とか。

○原委員長 そうですね。

若い人から見れば、年齢はそんなに気にしていないというのがわかると、励みになりますよね。

問5-10とか問5-11もそうですね。その辺は、若い人の視点も入れていただければと思います。

○事務局(柴垣高齢福祉課長) 65歳以上調査の問5-6から問5-8の三つを除いて、64歳以下調査の問5-5まで全く同じでして、65歳以上調査の問5-9は、64歳以下調査で問5-6として入っております。

○原委員長 青のところを除くだけですね。

○事務局(柴垣高齢福祉課長) 除いて、番号は続き詰まっています。

○原委員長 わかりました。私の勘違いですね。比較できるといいですね。

ほかに何かありますか。

○中田委員 先ほど飯田副委員長が言われた近隣づき合いのことについては、別な概念をはかっているのので、別なものとしてつくっていただいて、後から検討するということがいいですね。

○原委員長 いいですか。

最後は駆け足になってしまいましたが、終了の時間になりました。

今のご意見を調査票に反映して調査を実施していただくということで、細部の調整については、委員長が確認するというごことでお任せいただければと思います。よろしくお願ひします。

後で気がついたことがあったら、早めにお知らせください。

予定されていた議事は以上で終わります。

事務局から連絡事項がございましたら、お願いします。

○事務局(柴垣高齢福祉課長) 長時間、ありがとうございました。

それでは、次回の会議についてご連絡申し上げます。

正式には、改めて通知をお送りいたしますが、7月6日水曜日の午後3時から、会場は、前回の場所に戻って、市役所隣のわくわくホリデーホールで開催を予定しております。よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

**○馬場委員** 次回は7月ということですが、次回はどういうことを検討される予定になっていますか。

きょう、取組内容検討シートが三つありましたが、それについて再度議論するということになるのでしょうか。

実は、私も、意見を申し上げたいことが幾つかあったのですが、時間の関係でお話しできなかったものですから、次回になるのか、書面で意見を事務局にお渡しして、各委員にお配りいただくのか、その辺はどういう段取りになるのか、教えていただければと思います。

**○事務局（柴垣高齢福祉課長）** 第4回については、前半戦のまとめみたいなタイミングにもなってきますので、前回ご説明した事業も含めて、どういうふうにまとめていくかということになると思います。ご意見についても、全体を通して、既存の事業の再構築に関することや、新たな取り組みのアイデア等がございましたら、ご発言していただければと考えております。

**○異委員** 関連事業一覧に、子ども未来局の事業も入れていただきたいなと思います。子育て支援には高齢者が多くかかわっていると思うので、そちらの事業も知りたいということです。ぜひ次回にお願いします。

**○事務局（柴垣高齢福祉課長）** ちょっと調整させていただきたいと思いますが、地域では、福祉のまち推進センターの関係の活動として、子育てサロンのお手伝いなどをされているところが割と多くて……。

**○異委員** サロンだけではなくて……。

**○事務局（柴垣高齢福祉課長）** 札幌市として、担い手というか、お手伝いの関係で、ボランティアの中に高齢者の方がまぎってやっているというのはあるのですが、高齢者でぜひお願いしますというイメージのものではやっていないものですから……。

**○異委員** そうではなくて、今回の事業の中にも、年齢は関係ないというのが入っていたので……。

**○事務局（柴垣高齢福祉課長）** 年齢は関係ないのですが、子ども未来局で主体的にやっていたくというイメージになっていないということで、第1段階として、地域で活動する場所というか、福祉のまち推進センターなどをお願いして、そのなり手にやっただいているという、ちょっと遠くにある位置づけなのですよ。そういうこともあって、ちょっと調整させていただきたいと思います。

**○原委員長** よろしいですか。

### 3. 閉 会

○原委員長 それでは、第3回の会議を終わらせていただきます。  
お疲れさまでした。

以 上